令 和 ６ 年 度

南城市歳末たすけあい義援金配分要領

１．配分目的

歳末たすけあい義援金配分は、新たな年を迎える時期に支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう、歳末たすけあい募金から世帯状況に応じて義援金を支給し、生活支援を図ることを目的とする。

２．配分対象基準

１）著しい生活困窮世帯であること

・生活保護世帯は除く

２）その他、配分委員会で必要と認める世帯

３．調査（申請）方法

１）民生委員児童委員等において、担当区域内の対象世帯を調査し、本人の同意の上で義援金配分申請書を南城市社会福祉協議会会長へ申請する。

２）本人から申し込みを希望する場合は、民生委員児童委員等の調査が必要となります。申請用紙の受取は、南城市社協窓口（市役所東側１F）や社協ホームページからもダウンロードできます。

（民生委員欠員区域については、区長･自治会長に依頼することになります。詳しくは、南城市社協　電話：９１７－５６９２までご連絡ください。）

４．調査（申請）期間

令和６年１０月７日（月）～令和６年１１月１９日（火）までとする。

５．義援金

支給日：令和６年１２月２４日（火）午後２時～５時【予定】

歳末義援金の支給は、南城市社会福祉協議会事務所（南城市庁舎内）にて民生委員に対し行い、担当区域の対象者に対しては民生委員から支給する。（但し、民生委員欠員区域については、区長・自治会長に依頼する。）

６．留意事項

１）義援金は、一方的支給ではなく本人の希望（同意）によって申請を行う。

２）調査（申請）項目は、支給決定（審査）する為に必要な事項なので、分かる範囲内で聞き取りをする。

３）在宅の方を対象とし、施設入所者は対象外。また単に子育て世帯・高齢者世帯・ひとり親世帯というだけで、対象者としないこと。

４）対象者の把握は必要に応じて、区長･自治会長との調整をする。

５）申請書の内容を南城市から閲覧できるよう対象者から同意をもらう。

６）調査で知り得た個人情報の取扱いには十分留意する。

７）申請者への支給は、配分委員会での審査後に決定する。

８）必要に応じて、申請書を南城市に照会する場合があります。

９）生活保護受給者は対象外とする。

《記入例》　　　　　　　　　※申請年月日　令和６年００月００日

南城市社会福祉協議会会長　　殿

（申請者）南城市〇〇字〇〇×××番地

住所　コーポ南城タウン〇〇〇

※必ず押印　氏名(世帯主)　南　城　太　郎　（南城）

※自宅か携帯番号　電話　０９０－００００－００００

令和６年度「歳末たすけあい義援金」配分申請書

下記のとおり、「歳末たすけあい義援金」の配分を希望するので、申請します。
義援金の配分の為に必要がある時は、この申請書に関して、南城市社会福祉協議会が南城市から生活保護受給・所得証明等について閲覧することに同意します。

住居の状況	持家・借家(ｱﾊﾟｰﾄ等)・同居	家賃（月額）	※必ず記入　50,000 円		
生活保護の有無	有　・　無	就学援助の有無	有　・　無	自治会	加入・未加入

世帯の状況と収入		ふりがな 氏　名	性別	続柄	年齢	職業	月収	勤務先及び身上概要（出稼ぎ先等）	閲覧同意 ㊞
	1	なんじょう　たろう 南城　太郎	男	世帯主（本人）	50	自営業	0	長期療養中（入院中）	南城
	2	なんじょう　はなこ 南城　花子	女	妻	44	パート	80,000	Ａコープ南城	南城
	3	なんじょう　いちろう 南城　一郎	男	長男	16	高２	バイト収入も記入する 50,000	南城商業高校（ﾊﾞｲﾄ収入あり）	南城
	4	なんじょう　じろう 南城　次郎	男	次男	13	中１	児童手当額も記入する 10,000	南城中学校（児童手当あり）	南城
	5	なんじょう　ひな 南城　陽菜	女	長女	10	小４	児童手当額も記入する 10,000	南城小学校（児童手当あり）	南城
	6	なんじょう　さくら 南城　さくら	女	次女	2	保育園児	児童手当額も記入する 15,000	南城保育園（児童手当あり）	南城
	7								
	8								
	世帯収入合計	※必ず記入　165,000 円	世帯支出合計	※必ず記入　165,000 円					

【申請理由】現在、経済的に困っている具体的状況などを記入　〔 記入者：□本人 〕

☆担当区域の民生委員、区長・自治会長で、家庭の状況等（支援を必要とする理由）を聞き取りして記入してください。なお、本人が記入した場合は、上記に☑を行い、民生委員または区長・自治会長が内容を確認し、提出することも可能とします。

☆下記世帯種別に該当する世帯を〇で囲んで下さい。（主に該当すると思うもの１つ）

※世帯種別　（子育て世帯・高齢者世帯・ひとり親世帯・その他）

民児協名（担当区域）または　区・自治会名	※〇〇民児協（△△△区域）	民生委員氏名　または　区長・自治会長名	

㊟閲覧に同意する下記の者は、右端の閲覧同意欄へ押印をする。

※申請書は、１１月１９日（火）までに本会まで提出して下さい。（厳守）

〇問合せ先　社会福祉法人　南城市社会福祉協議会／☎９１７－５６９２

《記入例》　　　　　　　　　　　　　　　　　※提出年月日　　令和６年００月００日

南城市社会福祉協議会会長　　様

公印でお願いします

南　城　　区長・自治会長名

※必ず押印　南　城　太　郎　　印

担当区域民生委員名

※必ず押印　南　城　次　郎　　印

令和６年度「歳末たすけあい義援金」配分申請書の提出について

みだしの件について、別紙のとおり申請書を提出します。

私印（認印可能）

記

申請書提出内訳

子育て世帯	２	世帯
高齢者世帯	１	世帯
ひとり親世帯	０	世帯
その他	０	世帯
合　計	３	世帯（枚）

＜記入例／経済的に困っている具体的状況＞

子育て世帯

・１８歳未満の未婚の子のいる世帯

（下記世帯は除く）
①夫婦のみの世帯（若い夫婦）
②夫婦と両親から成る世帯(両親と同居している若い夫婦)
③夫婦とひとり親から成る世帯(片親と同居している若い夫婦)

高齢者世帯

・６５歳以上の者のみで構成するか、またはこれに 18 歳未満の未婚の者が加わった世帯。

ひとり親世帯

・父親または母親の片方いずれかと、その子（児童）とからなる世帯。

その他　（三世帯、高齢者夫婦等）

・妻（世帯主）は夫と別居中、離婚に向けて協議中（３年前から）。夫は生活費もいれず、子ども手当て等も本人名義の通帳に振込ませ、妻と長女は生活が出来ない為、実家に身を寄せている。現在求職活動をしながら生活福祉資金の貸付相談中。生活は非常に厳しい状況。

（下記世帯は除く）
①単独世帯で、身体的にも働ける。